

京都御苑だより

令和2年6月2日号

環境省京都御苑管理事務所管内施設の 利用再開について

京都府において5月21日に緊急事態宣言が解除され対策が整いましたので、下記施設の利用を再開しました。

- 中立売駐車場、清和院駐車場
- 閑院宮邸跡総合案内所
- 閑院宮邸跡収納展示館
- 拾翠亭:一般公開
- 中立売休憩所
- 森の文庫
- テニスコート、富小路広場、今出川広場、ゲートボール場
- 出水広場、児童公園休憩所内板間、堺町休憩所内休憩スペース

- ・座席の配置の制限、休憩スペースの縮減を行っています。
- ・テニスコート併設の更衣室とシャワー室は、密閉空間利用となることから、引き続き利用休止します。
- ・なお、富小路休憩所は内部改修中につき引き続き閉館します。

詳細は、(一財)国民公園協会京都御苑までお問い合わせください。

TEL :075-211-6364
FAX :075-211-6365
メール:info-kyoto@fng.or.jp
URL :<https://fng.or.jp/kyoto/>



苑内のご利用について

◆来苑時のお願い

- 「三つの密」回避徹底
- 「マスクの着用」
- 「人と人の距離の確保」
- 「手洗いなどの手指衛生」

基本的な感染対策の徹底等にご協力をお願い致します。

- ・軽度であっても発熱や咳・咽頭痛などの症状がある方は、施設への入場をご遠慮ください。

◆利用の注意

- ・密集、密接状態を避けるため、苑内でのレジャーシートや、敷物のご利用は、ご遠慮いただくようお願い致します。
- ・施設内においては、換気のため2か所以上の窓を常時開放しております。
- ・閑院宮邸跡収納展示館、拾翠亭においては、人との接触を避け、対人距離を確保するため、一度に入館できる人数を制限します。
- ・なお、入館時にマスクの着用をお願い致します。